

平成 2 7 年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 録

平成 2 7 年 8 月 5 日
多 摩 小 平 保 健 所

- 1 開催日時 平成27年8月5日(水曜日)
午後1時15分から午後2時45分
- 2 会場 多摩小平保健所 講堂
- 3 北多摩北部地域保健医療協議会委員

氏名	現職	氏名	現職
奥村 秀	小平市医師会長	大山 房七	北多摩北部食品衛生協会 会長
久保 秀樹	東村山市医師会長	榎本 晃浩	小平環境衛生協会 会長
平野 功	清瀬市医師会長	曾我部 多美	東村山市立回田小学校 校長
石橋 幸滋	東久留米市医師会長	大井田 隆	日本大学医学部教授
石田 秀世	西東京市医師会長	手島 陸久	日本社会事業大学福祉マ ネジメント研究科長
多賀谷 守	小平市歯科医師会長	川村 匡由	武蔵野大学大学院教授
小玉 剛	東久留米市歯科医師会長	齋藤 泰子	武蔵野大学看護学部長
浅野 幸弘	西東京市歯科医師会長	八木 憲彦	元東京都福祉保健局 健康安全室長
馬場 孝道	小平市薬剤師会長	西村 一弘	公益社団法人 東京都栄養士会長
上西 紀夫	公立昭和病院長	星 旦二	首都大学東京名誉教授
上田 哲郎	(公財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター院長	上木 隆人	公衆衛生活動研究所長
水澤 英洋	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究セン ター病院長	野村 みどり	立川労働基準監督署長
田中 真澄	小平警察署長	新 義友	東村山市商工会長
銀川 茂	東村山消防署長	山口 克己	第一屋製パン 健康保険組合常務理事
金子 恵一	社会福祉法人 小平市社会福祉協議会長	望月 正敏	公募委員
本城 和夫	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究セン ター病院家族会 「むさしの会」理事	谷 英也	公募委員

當真 隆則	公募委員	内野 寛香	東久留米市福祉保健部長
武藤 眞仁	小平市健康・保険担当部長	萩原 直規	西東京市健康福祉部 ささえあい・健康づくり担 当部長
山口 俊英	東村山市健康福祉部長	向山 晴子	東京都多摩小平保健所長
八巻 浩孝	清瀬市健康福祉部長		

(敬称略)

4 欠席委員

- ・馬場委員
- ・上西委員
- ・大井田委員
- ・山口克己委員
- ・山口俊英委員

5 代理出席者

- ・西東京市歯科医師会 井出副会長（浅野委員代理）
- ・国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院
三山特命副院長（水澤委員代理）
- ・小平警察署 伊藤警備課長（田中委員代理）
- ・東村山消防署 本橋警防課長（銀川委員代理）
- ・小平市 鶴巻健康推進課長（武藤委員代理）
- ・東久留米市 米増健康課主査（内野委員代理）
- ・西東京市 栗田健康課長（萩原委員代理）

6 出席職員

- ・芦野企画調整課長
- ・小松崎歯科保健担当課長
- ・齋東生活環境安全課長

会 議 次 第

1 開 会

2 保健所長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出・副会長の指名

5 議 事

(1) 北多摩北部地域保健医療協議会について

(2) 平成 26 年度各部会報告について

(3) 平成 26 年度課題別地域保健医療推進プランの取組について

(4) 北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン中間評価の実施
について

(5) 地域医療システム化推進部会 在宅療養推進分科会の設置について

(6) その他

6 閉 会

平成27年度北多摩北部地域保健医療協議会

平成27年8月5日

開会：午後1時17分

【芦野企画調整課長】 それでは、定刻を少し過ぎましたけれども、ただいまから平成27年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日は猛暑の中、また、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、多摩小平保健所企画調整課長、芦野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、多摩小平保健所長、向山よりご挨拶申し上げます。

【向山多摩小平保健所長】 委員の皆様、こんにちは。日ごろ大変お世話になっております。私は多摩小平保健所の所長の向山と申します。

今回この協議会は、改選を迎えまして第1回目の協議会という形になります。また、今年は中間評価の年にも当たってございますので、従前、皆様のご協力のもとに策定をしましてまいりました、いわゆるプランの中間評価という年にも当たっております。そういう点では、例年よりさらにお世話になることが多いかと思いますが、ぜひ圏域事業の取り組みということで、お力をいただければ幸いに存じます。

さて、大変暑い中で、今日はたしか猛暑日が6日目ということです。ぜひ上着をおとりいただいて、お気楽にご参加をいただければと思っております。あまり挨拶を準備しますと、私もどうも思いがあふれて大変暑苦しくなりますので、今日はあえて挨拶を準備してございませんでしたが、1点、新聞報道などでご存じの方も多いかと思いますけれども、実は昨夜、立川で、今後の2025年に向けた病院の機能分化を目途とした地域医療構想の説明会というものが開かれました。行政の人間がこういう言い方をしてしまうのはどうかと思いますけれども、実は私は、病院の4類型、これは国の施策なので、オールジャパンである程度もちろん進めていくのであろうと思います。一方で、では住民の視点に立って、初めて脳卒中を経験された方が、かかりつけ医を例えば持っていらっしやらない方が、急遽^{きよ}超急性期の病院に入院されていく中で、例えば転院をしてくださいとか、あるいは在宅で今後生活をしてくださいといったときに、その人たちが不安なく、地域に軟着陸していくためにはどうしていったらいいのかなど。そういう保健医療福祉の連携、協働ということは当たり前なんです、これからは住民の視点に立って、もう一度私どもが足元

で持ってきた事業、取組、市がそれぞれで進めていращることを、あるいは圏域で取り組むことを整理しながら、もう一回考え直す、それを立ちどまれと言われているような気がいたしました。

今、治す医療から支える医療、それから、より早期からの、いわゆる介護保険であった虚弱予防だけでなく、もっと元気なときからの社会参加を含めた虚弱予防にもっともっと力を入れるようにと言われております。東大で、私も最近お世話になっておりますが、こういった研究をされている先生がいつもおっしゃることにエイジング・イン・プレイスという言葉がございまして、住みなれた地域でいつまでも、最後まで安心してということでございます。ここにいращる関係機関の団体の皆様、ほんとうに私は顔が見える連携というのはこの圏域を指しているのだなと思っております。夕べもお目にかかりました、あるいは、きのうの昼間、先生にお世話になりましたということがほんとうにたくさんございます。また、実は公募委員の方につきましても、他の圏域に比べておよそ倍の応募率がございました。そういう点では、市民の方も、この協議会にともに参加をしていただいで、一緒に圏域としての、このまちに生まれてよかった、このまちで生き切っていこう、そういう具体的な取組につなげていくことに、この協議会に忌憚のないご意見をいただければ幸いでございます。

いろいろ申し上げてしまって、つい挨拶が長くなっておりましたが、どうぞよろしくお願いたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、次第の3、委員の紹介に入らせていただきます。

今年度は委員の改選がありましたので、各委員のご紹介をさせていただきます。本日机上にお配りした座席表をごらんください。

窓側の事務局側から、小平市医師会長、奥村委員でございます。

【奥村委員】 奥村です。

【芦野企画調整課長】 東村山市医師会長、久保委員でございます。

【久保委員】 久保です。

【芦野企画調整課長】 清瀬市医師会長、平野委員でございます。

【平野委員】 平野です。

【芦野企画調整課長】 東久留米市医師会長、石橋委員でございます。

【石橋委員】 石橋です。

【芦野企画調整課長】 西東京市医師会長、石田委員でございます。

【石田委員】 石田です。

【芦野企画調整課長】 小平市歯科医師会長、多賀谷委員でございます。

【多賀谷委員】 よろしくお願いいたします。

【芦野企画調整課長】 東久留米市歯科医師会長、小玉委員でございます。

【小玉委員】 小玉でございます。

【芦野企画調整課長】 西東京市歯科医師会長、浅野委員の代理で、井出副会長でございます。

【浅野委員代理（井出）】 よろしくお願いいたします。

【芦野企画調整課長】 小平市薬剤師会長、馬場委員でございますが、若干おこなっているようでございます。

公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長、上田委員でございます。

【上田委員】 上田です。よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院長、水澤委員の代理で、三山特命副委員長でございます。

【水澤委員代理（三山）】 （一礼）

【芦野企画調整課長】 小平警察署長、田中委員の代理で、伊藤警備課長でございます。

【田中委員代理（伊藤）】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 東村山消防署長、銀川委員の代理で、本橋警防課長でございます。

【銀川委員代理（本橋）】 本橋です。よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 社会福祉法人小平市社会福祉協議会長、金子委員でございます。

【金子委員】 金子でございます。よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院家族会「むさしの会」理事、本城委員でございます。

【本城委員】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 北多摩北部食品衛生会長、大山委員でございます。

【大山委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 小平環境衛生協会会長、榎本委員でございます。

【榎本委員】 榎本です。よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 東村山市立回田小学校長、曾我部委員でございます。

【曾我部委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 日本社会事業大学福祉マネジメント研究科長、手島委員でございます。

【手島委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 武蔵野大学大学院教授、川村委員でございます。

【川村委員】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 武蔵野大学看護学部長、齋藤委員でございます。

【齋藤委員】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 元東京都福祉保健局健康安全室長、八木委員でございます。

【八木委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 公益社団法人東京都栄養士会長、西村委員でございます。

【西村委員】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 首都大学東京名誉教授、星委員でございます。

【星委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 公衆衛生活動研究所長、上木委員でございます。

【上木委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 立川労働基準監督署長、野村委員でございます。

【野村委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 東村山市商工会長、新委員でございます。

【新委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 公募委員、望月委員でございます。

【望月委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 同じく公募委員、谷委員でございます。

【谷委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 同じく公募委員、當真委員でございます。

【當真委員】 (一礼)

【芦野企画調整課長】 小平市健康・保険担当部長、武藤委員の代理で、鶴巻健康推進課長でございます。

【武藤委員代理(鶴巻)】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 清瀬市健康福祉部長、八巻委員でございます。

【八巻委員】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 東久留米市福祉保健部長、内野委員の代理で、米増健康課主査でございます。

【内野委員代理（米増）】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、萩原委員の代理で、栗田健康課長でございます。

【萩原委員代理（栗田）】 よろしくお願ひします。

【芦野企画調整課長】 多摩小平保健所長、向山委員でございます。

【向山委員】 （一礼）

【芦野企画調整課長】 なお、公立昭和病院長、上西委員、日本大学医学部教授、大井田委員、第一屋製パン健康保険組合常務理事、山口委員、東村山市健康福祉部長、山口委員の4名の委員からは欠席のご連絡をいただいております。

引き続き、保健所幹部職員をご紹介させていただきます。

生活環境安全課長の齋東でございます。

【齋東生活環境安全課長】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 歯科保健担当課長の小松崎でございます。

【小松崎歯科保健担当課長】 よろしくお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 なお、保健対策課長の水口と地域保健推進担当課長の日高でございますが、二人とも本日所用のため欠席させていただきます。

ここで、今年度より新たに学識経験者としてお入りいただいた、首都大学東京名誉教授、星委員と、公衆衛生活動研究所長、上木委員から、自己紹介を兼ねてご挨拶をいただきたいと思ひます。

まず、星委員からお願ひいたします。

【星委員】 皆さん、こんにちは。昔は東京都立大学という大学でしたが、名前が首都大学東京にかわりました。皆さんの都民の税金でつくっていただいた大学より来ました星と言ひます。3月で一応退職したんですけれども、客員教授という形で大学に今も残っております。

こういった委員会の委員にさせていただくことをとても光栄に思ひます。いろいろ学ばせていただきたいと思ひますし、古くから一緒にやった先生もいらっしやって、それから、とても教えていただいたのは、この隣にいらっしやる上木先生が私の先生でした

し、とても心がわくわくする思いです。

どうぞ、皆さんよろしく願いいたします。

【芦野企画調整課長】 上木委員、お願いいたします。

【上木委員】 ただいまご紹介いただきました、上木でございます。かつてここに1年、保健所長として務めていたことがありましたので、既にお顔を存じている方も何人かいらっしゃるんですが、久しぶりに小平保健所に戻ってきたという感じでございます。

公衆衛生活動研究所というものは、実は私が勝手に肩書としてつくただけでございます。実体が建物としてあるわけではないんですが、実は、退職後、保健師活動と地区診断を、何とか地域の中で支援していきたいということで始めました。地区診断と言いましても、主に健康寿命を計算して、その自治体ごとの健康寿命と、それから地域の保健師活動、または皆さんの活動というものが関与して健康寿命に影響する活動はどういうところにあるかということを見ながら進めていきたいと考えているところでございます。

少しでも皆様のお役に立てればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【芦野企画調整課長】 星委員、上木委員、ありがとうございました。これより失礼して、着座にて説明させていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りしました資料でございますが、ダブルクリップでとめてある資料が2つございます。A4判で本日の会議次第のほか、資料7を除く1から14までの資料と、A3判で右下に1ページから25ページまでページ数の振ってあります資料7、地域保健推進医療プラン取組状況報告一覧でございます。

また、そのほかに本日配布している資料が3点ございます。1点目が座席表、2点目が「社会全体の動きを作り、取組の輪を広げる！」と題しましたパワーポイントの資料、そして3点目が、北多摩北部地域保健医療推進プラン（会議用）でございます。ご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。不足がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

続いて、次第の4、会長の選出をお願いしたいと存じます。資料2、地域保健医療協議会設置要綱第6の2の規定により、会長は委員の互選により選出することになっておりますが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

【齋藤委員】 手島委員をご推薦させていただきたいと思います。

【芦野企画調整課長】 ただいま、手島委員を推薦するのご発言がございましたが、

皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり・拍手)

【芦野企画調整課長】 それでは、ただいまご了承が得られましたので、手島委員、会長席へ移動をお願いしたいと思います。

それでは、手島会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【手島会長】 ただいま会長に選任されました手島です。これまでも会長を務めさせていただきましたが、もう1期会長を務めるようにということですので、微力を尽くして、この地域の地域保健医療の発展にお手伝いできればと思っております。

今年は推進プランの中間評価年で、重要な折り返し地点ということで、委員の先生方、いろいろなご意見、活発なご意見をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【芦野企画調整課長】 続いて、副会長をご指名いただきたいと存じます。地域保健医療協議会設置要綱第6の2の規定により、副会長は会長の指名により選任することになっております。

手島会長、副会長の選任をお願いいたします。

【手島会長】 それでは、これまでも本協議会の副会長をお願いしてまいりました奥村委員に、今期もまた副会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(拍 手)

【芦野企画調整課長】 それでは、奥村委員、副会長席へ移動をお願いします。

奥村副会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【奥村副会長】 皆さん、こんにちは。奥村です。会長を補佐し、円滑な議事運営に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、ここからの進行は手島会長にお願いをしたいと思います。

【手島会長】 それでは、議事に入りたいと思います。

その前に、会議の公開等について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【芦野企画調整課長】 それでは、会議の公開等についてご説明をさせていただきます。

本日の会議並びに会議録及び会議に係る資料は、協議会設置要綱により、原則公開とするとされております。本日は傍聴希望の方が2名見えておられますので、入室いただいでよろしいか、お諮りいただきたいと思います。また、記録・広報用に会議中の写真撮影を

させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【手島会長】 傍聴希望の方がいらっしゃるということですが、特に今日の議題でクロージドにしないといけない議題というものはないと思いますので、お入りいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 それでは、ご了解いただいたということで、入場いただきたいと思います。

(傍聴者入場)

【手島会長】 それでは、ご入場いただいたということで、次第に従いまして議事に入りたいと思います。

最初の議題が、(1)北多摩北部地域保健医療協議会についてということですが、事務局よりご説明をお願いいたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、今回、委員の改選がございましたので、改めて本協議会についてご説明をさせていただきます。

資料2の1ページをごらんください。地域保健医療協議会の設置要綱がございます。本協議会は東京都の設置要綱に基づき設置されているもので、目的は第1の設置の記載にあるとおり、地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、多摩・島しょ地域における保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るためとされ、二次保健医療圏ごとに設置されているものでございます。本圏域は、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の5市で構成され、北多摩北部保健医療圏とされております。協議事項は第3のとおりで、地域保健医療対策に関すること全般になります。委員の構成は第4のとおりです。第5において、委員の任期は2年以内となっております。

次に、プランの推進方法についてご説明させていただきます。資料3をごらんいただきたいと思います。現行の北多摩北部地域保健医療推進プランは、平成25年度から29年度までの5カ年計画となっております。進行管理方法としては、地域保健医療協議会と3つの部会で、取り組み状況の把握、進行管理を行っていくこととなります。平成27年度は中間評価、29年度は最終評価を実施し、次期計画の策定に反映させていくこととなります。

次に、裏面には、地域保健医療協議会と各部会のスケジュール等について記載をさせていただきます。今年度は中間評価を実施することになりますが、このことについて

は本日の議事（４）のところで詳しくご説明をさせていただきたいと思ひます。

続いて、ただいまプランの推進方法で申し上げた各部会について、詳しくご説明させていただきます。資料４をごらんください。本協議会では、専門的な事項を検討するため、３つの部会を設置しております。各部会の所掌事項は枠の中に記載したとおりで、健康なまち・地域ケア部会は保健福祉サービスの提供などに関する専門的事項、くらしの衛生部会は環境衛生・食品衛生対策等に関する専門的事項、そして地域医療システム化推進部会は地域の保健医療の連携等に関する専門的事項を所掌しております。

この各部会の所掌事項について、昨年度の部会で一部変更をお願いした項目がございます。右側の地域医療システム化推進部会の真ん中、アンダーライン部分の「在宅療養支援体制の確立」につきましては、これまで左側の、健康なまち・地域ケア部会の真ん中、「誰もが住み慣れたまちでくらせる地域ケアの充実」のところに入っておりましたが、昨年度の部会から、地域医療システム化推進部会の所掌項目に変更になっております。この変更については、関係部会の了承を得ておりますけれども、改めてご報告をさせていただくものでございます。

これは、昨年６月に医療介護総合確保推進法が成立したことを受け、医療と介護の連携の実施主体である市町村、そして保健所としても地域包括ケアシステムの構築が重要課題となっております。特に市町村内で完結しない在宅医療等の広域的連携につきましては、地域保健医療協議会の中でご検討いただく必要があると考えております。そのため、５市の医師会長、３市の歯科医師会長の全員が委員となっている地域医療システム化推進部会の中で検討・協議を行えるよう変更させていただいたものでございます。この在宅療養支援体制の確立につきましては、本日の議事（５）のところで改めてご説明をさせていただきます。

また、本日の議事（２）で、各部会から平成２６年度の取り組み状況についてご報告をいただきますが、推進プランについては、重点プランを中心に進行管理を行っているほか、それとは別に左下、「動きをつくる健康ほくほくプランの取組」として５項目を選定して、この推進に取り組んでおります。これは、本圏域独自のもので、普段の健康生活に直接結びつく項目として、各団体がそれぞれ取り組んでいくものとしております。取りまとめの部会は括弧の中に記載したとおりでございます。

続いて、１枚めくっていただき、Ａ３縦長の、部会所掌プランをごらんください。地域保健医療推進プランの個別プランを一覧表にしたものでございます。各部会で所掌する個

別プランは右側の欄に黒丸の印をつけております。

続きまして、資料5をごらんください。各部会の委員名簿（案）でございます。丸印のついているところをご担当いただく部会の案でございます。部会の委員は会長が指名することとなっておりますが、この名簿（案）は、これまでの部会の構成委員を参考にしながら事務局で作成したものでございます。なお、手島会長につきましては、特定の部会には所属せず、オブザーバーとして各部会に出席なさる場合がございますので、あらかじめご了承くださいたいと思います。

続いて、資料6をごらんください。各部会の協議事項及び開催スケジュールについてご説明をさせていただきます。まず、1の共通テーマの設定についてのご提案でございます。各部会においては、これまで個別プランの進行管理とトピックス等を含めた重点事項について、専門的な立場からご協議いただいておりますが、加えまして、今年度から年度ごとに各部会共通のテーマを設定し、同一視点に立った重層的な評価・検討を行うことにより、各部会が連携しながら、地域保健医療推進プランのさらなる効果的な推進を図りたいと考えております。この共通テーマについては、毎年度協議会において決定し、各部会では共通テーマに基づいた議論を行うこととしたいと考えております。

そこで、平成27年度の共通テーマでございますが、2に示したとおり、今年度は「子供の健康」を共通テーマにしたいと考えております。地域保健医療推進プランは、ヘルスプロモーションを基盤にした仕組みづくりの構築を目的にしておりますが、これらを推進するに当たっては、個人のライフステージごとの検証によるアプローチや、学校や職場などの生活の場ごとの検証によるアプローチなどが考えられます。各部会とも、毎年度設定されるこれらの共通テーマに沿って、所掌項目の検討をいただければと考えております。

次に、3の今年度の部会開催方法についてご説明させていただきます。平成27年度は中間評価年に当たることから、各部会では中間評価を中心にご協議いただく必要がありますが、ただいまご提案させていただいた共通テーマやタイムリーな議題に十分な時間を確保できないおそれがございます。そのため、今年度は各部会を2回開催し、第1回では共通テーマを含む所掌項目に関する重点事項を議事とし、第2回では個別プランに関する中間評価のみを議事とする開催形態にしたいと考えております。ただし、中間評価を討議する部会につきましては、3部会合同として効率的に開催したいと考えております。

具体的なスケジュールについては、2枚目のA4横の資料をごらんいただきたいと思っております。各部会の開催は、市議会の開催時期等も考慮いたしまして、1回目は10月下旬か

ら11月20日までの間、2回目は2月9日から2月22日までの間に開催を予定しております。なお、中間評価を議事とする合同部会については、資料を事前に送付いたしまして、あらかじめ委員の意見を集約するとともに、論点を整理した形で議論できるよう、効率的な運営に努めてまいりたいと思います。

最後に、本日添付した資料について、若干ご説明させていただきます。まず、別つづりになっているA3判の資料7でございますが、これは地域保健医療推進プランの重点プラン25項目の取組状況報告の一覧となっております。この資料は、本年2月に開催された各部会において、所掌する重点プランの取組状況に関する資料として提出されたものでございます。この後、議事(2)の平成26年度各部会報告の中で幾つかポイントを絞ってご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

さらに、資料8についてでございますが、動きをつくる健康ほくほくプランの取組をまとめたものでございます。この動きをつくるプランの取組については、平成25年度から課題別地域保健医療推進プランに位置づけ、既定経費とは別に本庁から予算をいただき、保健所の独自事業として重点的に推進を図っております。この内容については、議事(3)の中で詳しくご説明させていただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございます。ただいま、事務局から協議会の性格についてということと、それから、今年の運営の仕方、あるいはスケジュールについてご説明いただきました。

それで、資料5にあります、各部会の委員ということですが、これは事務局のほうで案をつくっていただきました。先生によっては2部会に所属していただくということで、お忙しいとは思いますが、よろしくご協力をお願いできればと思います。

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんでしょうか。

特にないようですので、それでは、次の議事に進みたいと思います。議事(2)ですが、各部会の昨年度の報告ということで、部会報告をお願いしたいと思います。なお、各部会からの報告の際には、最初に各部会長から簡単に一言お願いしたいと思っております。その上で、内容につきましては、各部会の事務局のほうからポイントを絞ってご説明いただければと思います。

それでは、最初、健康なまち・地域ケア部会ということで、これは昨年度まで私が部会長ということでおりましたので、私のほうから一言申し上げたいと思います。

配布していただいた資料では、資料9ということになります。昨年度は2月17日に開催いたしました。主な議題は、個別プランの取組状況のほか、児童虐待の対策についてを討議いたしました。また、地域別自殺総合対策協議会、それから地域職域連携推進協議会というものもこの部会が兼ねているということですので、自殺総合対策について、それから地域職域連携会議のほうの議題としましては、たばこによる健康影響の防止対策について討議いたしました。

それでは、詳細については、事務局のほうからご説明お願いいたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、健康なまち・地域ケア部会の報告をさせていただきます。資料9をごらんいただきたいと思います。

まず(1)の個別プランの取組状況につきましては、この部会が所掌する22個の個別プランのうち、10個の重点プランの取組状況について、事務局から報告をいたしました。本日は時間に限りがございますので、当日部会で意見交換がなされた個別プランに絞ってご報告をさせていただきます。

資料7の地域保健医療推進プラン取組状況報告一覧をごらんいただきたいと思います。1ページの生活習慣病予防の、糖尿病・メタボリックシンドロームの予防についてですが、ここでは、特に保健指導の実施率が低いことについて、アウトソーシングの業者による得意分野を把握したり、地域のかかりつけ医と連動して支援をしていく工夫などの必要性についてご意見をいただきました。そのほか、3ページのたばこ対策の推進、4ページの地域で支える自殺対策の推進につきましては、個別プランの取組状況報告とは別に、独立した議事としてご議論をいただきました。

資料9の部会の次第にお戻りいただきたいと思います。まず、議事(2)のたばこによる健康影響の防止対策では、保健所が昨年度、飲食店等を対象に実施した、受動喫煙防止対策に関するアンケート調査結果の概要についてご報告をいたしました。店舗のスペースや構造上の問題で対策が難しいといった回答をしている業者が多く、今後具体的な対策事例の提供など、啓発チラシを作成して、施設への働きかけを行っていきたい旨を報告いたしました。

また、このたばこ対策につきましては、地域職域連携会議の関連事項ということで、東村山市の商工会の委員から、商工会として禁煙への認識が高まってきていることや、経営者各自が地域店舗における禁煙や分煙の取組をしているといった取り組みの紹介がございました。さらに、自治体での取組といたしまして、東村山市の委員から、健康教室や講演

会、庁内の分煙等の取組について、ご報告をいただきました。質疑では、資料7の3ページに記載されている、東久留米市における小学校の防煙教育に関連いたしまして、医師会の委員から、小学校時点での親の啓発活動、講演活動を各市の小学校で実施することについて、東京都医師会として提案している旨のご紹介がございました。

次に、議事（3）の自殺総合対策では、事務局から、東京都と圏域の自殺対策の取組状況について報告した後、質疑が行われました。労働基準監督署の委員から、自殺対策については、まずは労働時間という観点からのアプローチになるというお話をいただきました。また、健保組合の委員からは、事業者の取組として、各事業所や工場に悩み事ホットラインを設置したところ、職場でのトラブルを中心に、月平均5件程度の電話がかかってくること、また、損保会社にメンタルケア・カウンセリングサービスを契約し、そちらでも相談できるようになっていること等をお話いただきました。保健所からは、小学校高学年向けの自殺予防啓発媒体の作成・配布についてご説明をいたしました。これについては、今年度も管内の小学校等と連携をとりながら、引き続き取り組んでいるところでございます。

最後に、議事（4）の児童虐待対策の推進については、当日、オブザーバーとして参加いただいた小平児童相談所長から、管内の状況についてご報告がありました。虐待相談の受理件数が増加していること、また、各市の子ども家庭支援センターが児童相談所の2倍程度の相談を受けており、より専門的、法的に対応が必要なものについては、東京ルールとして児童相談所に送られている現状が確認されました。それに続いて、小学校長の委員からは、学校だけで抱え込まずに、子ども家庭支援センターと連携して取り組んでいる実情が報告されました。歯科医師会の委員からは、虐待の早期発見の研修を行っていることをお話いただきました。また、行政の立場から、小平市の委員からは、虐待防止対応マニュアルや、親支援グループ、妊娠届時や健康診査時のアンケート、事例検討会等のさまざまな取組についてお話をいただきました。

以上、健康なまち・地域ケア部会の報告とさせていただきます。

【手島会長】 ありがとうございます。それでは、質問等は3部会の報告が終わってからということにさせていただいて、続きまして、くらしの衛生部会の報告に移りたいと思います。

それでは、部会長代理をお務めいただいた、保健所長、向山委員からお願いいたします。

【向山委員】 それでは、向山のほうからご報告させていただきますが、冒頭に、非常

に残念なご報告をさせていただきたいと思います。昨年度、くらしの衛生部会で部会長を務めていらっしゃいました大屋委員が、昨年、平成26年12月12日にご逝去されました。大屋委員は、私の東京都の先輩でもございまして、この圏域の地域保健医療、また、東京都全体の地域保健医療の発展のために、非常に力とあたたかいご指導をいただいた委員でございました。心よりご冥福を申し上げます。

それでは、部会についての説明に入らせていただきます。くらしの衛生部会は2月12日に開催いたしました。主な議題としましては、プランの中の個別プランの取組状況、それから、先ほど圏域独自でというお話がございましたが、動きをつくるほくほくプランの所掌項目の中から、「新型インフルエンザに備えよう」と「食品の安全の確保」という2点についてのご報告をいただき、それに沿った議論をしていただいております。

また、その前年にはあまり思いもしなかったようなデング熱ですとかエボラ出血熱の問題等も出てきておりますので、こういった最新の感染症に対しての情報提供、情報交換といったものも行っております。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

【齋東生活環境安全課長】 それでは、くらしの衛生部会について報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料10をごらんください。こちらが、当日の次第でございます。まず議事(1)のAにつきましても、重点プランでございます8項目について、資料7に沿って、市及び保健所の取組について説明をいたしております。本日は資料7、16ページの薬物乱用防止啓発活動の推進について説明いたします。

各市の取組としましては、清瀬市さんの取組のポイントに記載がございますように、東京都薬物乱用防止地区協議会を母体としまして、キャンペーンなどによる普及啓発、研修会や講演会などの開催など、さまざまな活動をしております。特に指標でございます、青少年への普及啓発に関しましては、中学生を対象とした薬物乱用防止ポスターや標語の募集を通じまして啓発を行っていただいております。

保健所の取組につきましても、一番下の欄がございますが、取組状況④でございますように、啓発資材の貸し出しなどを行っているところでございますが、新たなDVDを購入しまして、各団体への支援の充実を図るとともに、青少年を取り巻く方々に危険ドラッグ等に関する最新情報を提供してございます。今後も引き続き市と連携し、啓発活動を実施していきたいと考えております。部会では、その他の重点プランを含め、個別プランにつ

きましては、ほぼ順調に取り組めていることを報告いたしました。

次に、資料10、次第の議事(1)のイ、動きをつくる健康ほくほくプランでございますが、資料8の1ページをお開きください。「新型インフルエンザに備えよう」という保健所の取組につきましては、1つ目の星印の3行目をごらんください。保健所では、管内に15カ所ある二次救急医療機関を訪問しまして、ヒアリングを実施しております。これは、圏域の地域医療確保計画を改定することを念頭に、地域の新たな医療体制の構築に向け実施したものでございます。今年度から検討を始めてございまして、今後改定を予定してございます。

次に、4つ目の星印をごらんください。新型インフルエンザの正しい知識と感染予防策について普及啓発を行いました。こちらにつきましては、後ほど、本会議の議事(3)で詳しく説明をいたします。

また、各市の取組としましては、市の委員のほうから新型インフルエンザ行動計画の策定の状況の報告をいただくとともに、予防接種の具体化、それから新型インフルエンザのBCP作成などの今後の課題についてもお話をいただいております。

新型インフルエンザに関する委員の意見としましては、新型が発生したときの予防接種など、不透明なことが多過ぎますが、体制をつくっていかないわけにはいかない。いわゆる、互助という考え方が必要。地域の力をどういうふうに結びつけるかを整理しながら、みんなでともに助け合い、市単位でやれること、二次医療圏でやれることを検討し、体制を整えていきたいと思いますという心強い意見がございました。

続きまして、2ページをごらんください。食品の安全を確保する保健所の取り組みですが、5つ目の星印をごらんください。食品衛生情報誌について記載をしておりますが、これまで年2回の発行をしておりましたが、平成26年度は年4回発行するとともに、配布先を拡大して充実を図っておるところでございます。

食品衛生協会の取組に関しましては、委員のほうから、自治指導員による巡回指導を行っており、平成27年度も食中毒を出さないということを念頭に、よく手を洗うことを再教育していくとのお話がございました。

資料には記載がございませんけれども、当日の部会では、新型インフルエンザ及び食中毒の予防対策として、共通でございます手洗いについて、昨年TBSから取材を受けた映像をごらんいただいております。当部会では、これまでも委員のほうから手洗いの重要性や手洗いチェッカーについて意見交換がなされてございまして、委員からは、今回このよう

な取材を受けたことで広く啓発できたことは効果的であるという意見をいただいております。

次第、議事（２）では、エボラ出血熱、デング熱の最新情報をお伝えし、議事（３）のその他では、飲食店を対象とした野菜メニュー店の事業について説明を行っております。当部会では、各団体等からの情報提供、質疑及び意見を合わせ、延べ１７のご発言がございました。部会でいただいたご意見等を参考に、今年度の事業に反映させて取り組んでおるところでございます。

以上、くらしの衛生部会の報告を終わります。

【手島会長】 ありがとうございます。それでは、最後に、地域医療システム化推進部会の報告をお願いしたいと思います。部会長をお務めいただきました、石田部会長から一言お願いいたします。

【石田委員】 地域医療システム化推進部会の会長をさせていただきました、石田でございます。

この部会は、今年度の２月２３日に開かれました。内容としましては、個別プランの取り組み状況、そして、資料１１に書いてありますとおり、脳卒中医療連携推進事業、それから糖尿病医療連携推進事業、それから歯科保健推進事業、それから、医療安全推進事業、最後に、先ほど新しく入りました、在宅療養推進について検討を行いました。

詳しくは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 着座にて失礼いたします。私のほうからは、地域医療システム化推進部会のご報告をさせていただきます。当部会は７項目の重点プランを所掌しておりますが、本日はその中の幾つかのプランと、その関連事業につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、資料７の７ページをごらんください。ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの総合的な推進につきましては、３歳児のむし歯のない子供の割合、１２歳児の一人平均むし歯本数を指標といたしまして、その達成に向け、各市さまざまな工夫をしながら歯科健診や健康教育に取り組んでいただいておりますが、その中で、東久留米市では、以前むし歯のある子供の割合が都の平均より高かったということで、２歳児歯科健診を実施したところ、口腔内の状況が改善されてきたということで、歯科健診の実施状況につきまして、市からご報告をいただきました。

また、歯科保健推進事業報告の中で、西東京市歯科医師会から、昨年度モデル事業とし

て取り組まれていました在宅療養者に対して訪問して行う歯科健診について情報提供をいただきました。

次に、21ページをごらんください。疾病別医療連携の推進でございます。まず、脳卒中医療連携につきましては、各部会、研修会、講演会の開催のほか、事務局であります東久留米市医師会のご尽力によりまして、北多摩北部保健医療圏地域医療データベースを脳卒中のリハビリや在宅等に活用できるよう更新をいたしました。このデータベースにつきましては、インターネットから閲覧が可能となっております。

次に22ページをごらんください。糖尿病医療連携につきましては、昨年度より糖尿病の地域連携登録医療機関の募集を開始しております。この登録医療機関というのは、都の連携ツールを活用しながら、かかりつけ医、専門医、かかりつけ眼科医・歯科医等を、いずれかの立場で連携しながら、患者さんの症状に応じて患者さんの治療に当たっていく医療機関ということで、医師会・歯科医師会にご協力をいただき、募集をいたしました。本圏域では、平成27年4月1日現在で、医科132医療機関、歯科24歯科医療機関が登録していただいております。今年度もさらに多くの医療機関が登録していただけるようご案内してまいります。なお、現時点での登録医療機関名簿につきましては、保健所のホームページに掲載しておりますので、ご活用いただければと存じます。

次に、23ページをごらんください。医療安全支援センター事業の推進ということで、患者の声相談窓口、医療安全の研修や担当者連絡会の実績報告のほか、平成26年度に患者の声相談窓口に寄せられました幾つかの事例をご報告いたしました。また、西東京中央総合病院の医療安全管理室の担当者の方からは、地域の医療安全管理者が連携できるような環境の整備が必要というご意見をいただきました。

このようなご意見を踏まえまして、保健所では、担当者同士が顔の見える連携ができるよう、研修会、連絡会の中でグループワークを取り入れるなど、担当者間の一層の連携が図れるよう工夫しております。

最後に25ページをお開きください。災害時医療連携体制の構築でございます。各市におきましては、地域防災計画に基づく緊急医療救護所、医療救護所の設置訓練や、マニュアルの作成、市の災害医療コーディネーターの任命等に取り組まれております。保健所では、市が開催する災害医療に関する会議に参加するなど、連携をとらせていただいております。

また、1月に公立昭和病院におきまして、北多摩北部災害医療図上訓練が実施され、公

立昭和病院、佐々総合病院、西東京中央総合病院、5市、保健所が参加して、情報連絡訓練や患者搬送調整訓練が行われました。この訓練を通して、さまざまな課題が明らかになったとともに、緊密な連携がこれまで以上に重要な鍵となるということが確認されました。

なお、在宅療養支援体制につきましては、この後の議事の中で詳細についてご報告をさせていただきます。

システム化推進部会につきましては、以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございました。

3つの部会から昨年度の報告をいただきましたが、何かご質問等おありの方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事の(3)、これも昨年度ですか、平成26年度課題別地域保健医療推進プランの取組についてということで、これは事務局からご説明をお願いいたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、平成26年度課題別地域保健医療推進プランの取組について、ご説明をさせていただきます。

この課題別プランの取組状況につきましては、本年6月23日に都庁において、東京都の6保健所による報告会が行われました。この報告会に提出された資料が、本日配布しております資料12でございます。本日は、この報告会で使用したパワーポイントを用いて、この後、担当職員から発表をさせていただきたいと思っております。

私からは、発表に入る前に、この取組の概要について若干ご説明をさせていただきます。

まず、課題別地域保健医療推進プランとは、各圏域で策定している地域保健医療推進プランを達成するための具体的な行動計画として毎年度策定しているものでございまして、各保健所の独自事業として位置づけられるものでございます。

毎年2月に福祉保健局保健政策部からテーマと事業計画書の作成について通知がございまして、2年ないし3年計画の新規事業または継続事業としての計画書を提出しております。この計画書について保健政策部からヒアリングがございまして、このヒアリングを実施した上で予算額が決定されております。平成26年度の北多摩北部圏域の配付予算額は125万1,000円でございます。

当圏域では、地域保健医療推進プランの中で、対策の重点化を図るため、住民、関係機関、団体等が健康生活へ向けた動きをつくり出す取組として、前回プランに引き続き、動きをつくる健康ほくほくプラン5項目を設定しております。そのため、これら5項目につ

いて一層の推進を図るために新たな啓発手法を開発し、ツールの普及や新たな手法による健康教育により、社会全体の動きをつくり健康の輪を広げることを目指すため、平成25年度から課題別地域保健医療推進プランとして取り組んでおります。

具体的には資料12の2ページをごらんいただきたいと思います。事業背景、事業目標等については記載のとおりでございますが、真ん中の表1にあるように、25年度から27年度までの3カ年計画で、年度ごとに重点項目を定めて取り組んでおります。平成26年度は①のたばこの害をなくそうと③の新型インフルエンザに備えようを重点項目として取り組みました。

それでは、担当より発表させていただきたいと思います。会長、副会長、そしてスクリーン前にお座りの委員の先生方は、恐れ入りますが、両脇のいすにご移動をお願いしたいと思います。大山委員、榎本委員もご移動をお願いしたいと思います。

【企画調整課（米澤）】 すいません。多摩小平保健所企画調整係の米澤と申します。私のほうから、これから平成26年度の取組についてのご報告をさせていただきます。

この地域、北多摩北部保健医療圏の特徴といたしましては、5市間の連携があつて、横のつながりがよい地域であること、また、保健福祉資源が比較的多くあることから、ソーシャルキャピタルとして活用できる資源が多い地域であるということが挙げられます。

課題別地域保健医療推進プランとして取り組むに当たり、そうしたソーシャルキャピタルを活用して、身近な地域の人と相談し、実施していく取組を行っていくことといたしました。この3年間の進め方ですけれども、平成25年度は、既存のソーシャルキャピタルを活用して普及啓発を行いました。平成26年度は、飲食店や福祉施設、学校など、従来アプローチをしてこなかったソーシャルキャピタルを新たに活用した普及啓発を行いました。そして、平成27年度は、ソーシャルキャピタルを活用した啓発手法の検討・開発に取り組むとともに、情報の受け手側に立った、ITの活用による啓発手法の検討・開発に取り組んでいくことを考えています。

本課題別では、5つの異なる項目を1つの課題別地域保健医療推進プランとして取り組むこととしていることから、5つの事業について共通の評価視点を設定し、その視点を意識した事業展開と、既存事業の中で得られる簡易なアンケートなどによる評価を最後に行うこととし、5つの項目に横串を入れ、一体的に取り組むこととしています。

動きをつくるのイメージは、まず自らが知り、知識を得ること、「知る」。知ることにより考え方や意識を変える、みずから取り組んだり実践してみる、「変わる」です。さらには、

得た知識、実際に取り組んだことについて、身近な人に広めることにより地域に広がっていき、さらには地域の健康度の向上につながる、「広める」。このように考えています。

それでは、平成26年度重点的に取り組みました「たばこの害をなくそう」と「新型インフルエンザに備えよう」のうち、本日は時間の関係から、「新型インフルエンザに備えよう」の取組についてのご報告をさせていただきます。

【企画調整課（二宮）】 企画調整課の二宮です。「新型インフルエンザに備えよう」の平成26年度の取組概要ですが、新型インフルエンザに関する正しい知識と感染予防策を市民に普及させることを目的に、普及啓発用のクリアファイルを作成しました。また、配布先に対してアンケート調査を実施したほか、保健所ホームページに新型インフルエンザ対策のページをつくりました。

作成したA4クリアファイルが今、画面に映っているものになります。クリアファイルは1万部を作成し、圏域の528カ所の学校や施設に配布しました。限られた予算の範囲で、より多くの市民の方に普及啓発が行えるよう、感染リスクが高いとされる学校や施設等に配布し、学校や施設から、児童や生徒、利用者等、身近な方への普及啓発にご協力いただけるよう依頼しました。クリアファイルの裏面には保健所ホームページのQRコードをつけて、最新情報は保健所ホームページで確認してもらえるようにしました。クリアファイルの中には、福祉保健局作成のパンフレットから内容を一部抜粋したリーフレットを入れました。

続いて、アンケート調査についてですが、クリアファイル送付時にアンケート用紙を同封して行いました。クリアファイル送付先528カ所に送り、340カ所から回答を得ました。アンケート項目は、共通指標である「知る」、「変わる」、「広める」の、クリアファイルを受け取った側の行動変容がわかるようなつくりをしました。

「知る」について聞いた、手洗いや咳エチケットの重要性については、9割以上が「よく知っていた」と回答しています。新型インフルエンザ発生時には、疑われる症状が出ている場合には、医療機関を受診する前に相談センターに電話相談をすることについては、「よく知っていた」のは2割弱でした。新型インフルエンザ発生時には、今回得た情報について、ほぼ全ての人が「実践していこうと思う」と回答しています。今回の配布物の活用については、7割近くの人が、「関係者への説明時に使う」と回答しています。

アンケートの結果から、「知る」、「変わる」、「広める」について一定の効果が確認されました。ただ、新型インフルエンザ発生時において、受診前に必ず新型インフルエンザ相談

センターに連絡することについては、十分に知られていないことが課題として残りました。これについては、平成27年度の取組で普及啓発を行っていく予定です。

保健所ホームページへの掲載ですが、26年度に新型インフルエンザ対策のページを作成し、クリアファイルの内容やアンケート結果を掲載しております。平成27年度の具体的な取組としては、季節性インフルエンザの流行期前に、クリアファイルの活用方法や受診前に相談センターに連絡することについて理解しているかどうか等を聞くアンケート調査を再度実施する予定です。季節性インフルエンザの注意喚起とあわせて、再度新型インフルエンザ対策について考えていただく機会になるようなアンケート調査を考えています。また、若い人たちやソーシャルキャピタルとのつながりがない市民に対する情報提供についても、今後検討していく予定です。

【企画調整課（米澤）】 今後の戦略です。過去2年間に取り組んだ実績を踏まえ、平成27年度計画では、保健医療情報を戦略的に発信していくための事業の再構築を行いました。

ソーシャルキャピタルを活用した情報発信については、リスクコミュニケーションなど参加型の手法に加え、新たなソーシャルキャピタルの発掘やその活用、また、受け手側のニーズに沿った情報発信など、ソーシャルキャピタルを活用した情報発信の充実を図っていきます。

課題別地域保健医療推進プランとして作成した各ツールについて、継続して提供していくためにツールをどのように活用していくか、ITの活用による効果的な情報発信のためのアイデアを出し合っていくことを目的に、所内に若手職員を中心としたワーキンググループを設置しました。ワーキンググループでは、従来のアプローチの仕方では届かなかった、特にIT世代へのアプローチ手法の開発を目的に啓発手法の検討を行っていく予定にしております。

多様な職種、世代のいる保健所の強みを生かし、地域も保健所も成長し続けていくよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上、ご清聴ありがとうございました。

【手島会長】 報告ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等おありでしたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問でしょうか。質問の方、いらっしゃいませんね。大丈夫ですね。

それでは、続きまして議事の（4）に移りたいと思います。北多摩北部保健医療圏地域

保健医療推進プラン、今年度中間報告の実施年ということで、その中間報告の実施について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、地域保健医療推進プラン中間評価の実施についてご説明させていただきます。

資料13をごらんいただきたいと思います。まず、1の中間評価の対象項目でございますが、地域保健医療推進プランに掲載されている個別プラン50項目全てを対象といたします。各市に該当する個別プランは30項目。このうち、保健医療の指標が設定されている重点プランが18項目。保健所に該当する個別プランは49項目。このうち、重点プランは25項目となります。

次に、2の達成度の判断基準日につきましては、平成28年3月末時点を基準として評価を行うこととなります。

続いて、3の個別プラン取組状況シートの作成主体につきましては、各市の関係課と保健所各課が作成することとなります。なお、その他の関係機関につきましては、取組状況シートの作成は依頼せず、各部会の討議の中でご意見をいただきたいと思いますと考えております。

続いて、4の個別プラン取組状況シートの記入内容でございますが、2枚目のシートをごらんください。個別プラン取組状況シートでございますが、まず、1の29年度達成目標と年度別取組状況につきましては、例年どおり、27年度の取組状況を記入していただき、また、2の保健医療の指標につきましては、重点プランのみでございますけれども、27年度の数値、状況等を記入していただきます。その上で、3の自己評価の欄が中間評価に関する欄となります。最初に、個別プランの取組の達成度について、括弧欄に4段階の自己評価を記入していただきます。次に、自己評価のポイントのところは、その達成度を判断した理由等の説明を記入していただくこととなります。最後に、ここが従来の中間評価や最終評価ではなかった事項でございますが、個別プランに関連した事業で、各市が実施している先駆的な取組等をご記入いただきたいと思いますと思っております。

地域保健医療推進プランの中間評価につきましては、従来からプランに記載された取組目標の達成度についてのみ自己評価を実施していただいております。しかし、各市においては独自に、個別プランに関連して、プラン掲載の取組目標以外のさまざまな取組を行っており、圏域共通の取組だけでは評価できない部分も多くございました。そのため、各市が実施している先駆的な取組等を記入いただくことによって、従来のプランの達成度のみによる自己評価を補完することができ、さらに、他市における今後の取組の参考にして

いただくこともできると考えています。

なお、3枚目のシートは、保健医療の指標が設定されていない重点プラン以外の個別プラン用のシートでございますが、自己評価の記入方法は、重点プランと同様に記載、評価していただくことになります。

次に、先ほどの、資料13の1枚目に戻っていただきまして、5の取組状況シートの作成依頼でございますが、本年11月上旬に依頼文を発送し、12月下旬までに提出をお願いする予定にしております。

最後に、6の部会での評価方法につきましては、まず(1)各実施主体の自己評価をもとに個別プランごとに評価をまとめ、その上で(2)部会が所掌する個別プラン全体を通しての中間評価の総括をすることになります。この結果につきましては、平成28年度の地域保健医療協議会で報告することになります。

中間評価の実施については以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等いかがでしょうか。中間評価の行い方についてのポイントを整理していただきましたが、よろしいでしょうか。

個別プランは50項目という多数に上ってしまっていて、それで、重点プランもそのうちのかなりの割合を占めるということで、各市の関係課、それから保健所の各課の方には、情報を整理していただく作業をお願いすることになります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、各市のほうでは、プランに関連した先駆的な取組をぜひ記入していただきたいということが新しく加わっております。5市の会議ということで、そういった新しい取組の情報の共有が必要であろうということで、今回新しく入れさせていただいた項目です。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして議事の(5)に移ります。地域医療システム化推進部会、その中に在宅療養分科会の設置ということで、このことについて事務局からご説明をお願ひいたします。

【芦野企画調整課長】 それでは、最後に地域医療システム化推進部会在宅療養推進分科会の設置について、ご報告をさせていただきます。

この分科会設置につきましては、本年2月に開催された地域医療システム化推進部会において事務局から提案をさせていただき、設置案について同部会の了承を得ているもので

ございますが、改めて地域保健医療協議会の中に正式に位置づけられた会議体としてご承認いただくために、議事として提出するものでございます。

資料14-1をごらんいただきたいと思いますが、在宅療養推進分科会の設置要綱(案)でございます。最初に、この分科会を設置するに至った経緯について、若干ご説明をさせていただきます。1枚めくっていただいて、次の資料14-2をごらんいただきたいと思いますが。昨年度の多摩小平保健所における市町村在宅療養体制支援に向けた取組をまとめたものでございますが、まず、所内の検討体制としてプロジェクトチームを設置いたしまして、職員の学習や先進地域の視察、情報収集、グループワーク等を積み重ね、保健所自体の役割、既存事業との関連性について理解を深めました。また、各市設置の在宅療養推進会議への参加や事務局のサポート、5市の高齢者福祉及び介護保険担当者連絡会での情報提供等を行っております。

こうした取組の1つとして、ただいまの資料の2の(1)圏域5市の取組状況の把握の2つ目の丸でございますが、本年1月27日に開催した5市・保健所プラン推進連絡会の中で、在宅医療については、圏域単位で推進していく必要があるとの意見が出され、その対応として、圏域の会議体を設置し、圏域全体の共通事項について、定期的に情報交換・意見交換を行っていく方向で合意したところでございます。この5市・保健所プラン推進連絡会での合意を具体化するため、昨年度から在宅療養支援体制の確立を所掌することになった地域医療システム化推進部会の下部組織として設置するものでございます。

次に、分科会の中身についてご説明をさせていただきます。戻っていただきまして、資料14-1の設置要綱(案)をごらんいただきたいと思いますが。第1の設置目的、第2の協議事項は記載のとおりでございますが、第3の委員構成につきましては、三師会の代表のほか、後方支援病院、看護職の代表、学識経験者、各市の在宅療養主管課長等に入っていただくことを考えております。具体的な人選、委嘱手続等につきましては、本日の地域保健医療協議会で設置についてご了承いただいてから取り組むことにしております。今年度は地域医療構想策定の動向等もあることから、年明けの1月ごろに開催したいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございます。冒頭の向山所長のご挨拶にもあったように、地域包括ケアシステムづくりという、それに向けて、地域医療システム化推進部会の中に在宅療養推進分科会を設置するということのご報告をいただきました。ご質問、ご意見等、

いかがでしょうか。

【西村委員】 東京都栄養士会の西村でございます。この委員構成の中に、在宅療養の場合、栄養管理をやっぱり専門職の栄養士に、本年度から在宅療養管理学会もできておりますし、そういった栄養に関する専門家をぜひ入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【手島会長】 ご意見、ありがとうございました。事務局のほうから、芦野課長。

【芦野企画調整課長】 ただいま、委員のほうから、在宅訪問の栄養士、管理栄養士のお話がありましたけれども、在宅療養推進分科会の委員の人選につきましては、本日の会議でご了承いただければ、直ちに作業に入る予定でございます。ご要望のございました在宅訪問の栄養士、管理栄養士につきましては、在宅医療に係る多職種の中でも今後ますます需要が増大するものと考えられるところでございますので、ぜひ参加をお願いしたいと考えております。

要綱のほうでは、(9)に、その他分科会の運営において必要と認めた者というのがございますので、今のところ、ご指摘の栄養士のほかに、理学療法士等の在宅医療を支える各種職能の代表の方にも入っていただくことを考えているところでございます。

【手島会長】 ご質問いただきましたが、今の事務局の回答でよろしいでしょうか。

【西村委員】 その他のところで必要と認めた者というよりも、項目立てとして栄養士というのは入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【芦野企画調整課長】 わかりました。これはまだ案でございますので、そのようにさせていただきますと思います。失礼いたしました。

【向山委員】 ちょっと発言させていただいてよろしいですか。先ほど芦野課長のほうから説明がありましたが、在宅医療は基本は地域包括ケアも、それぞれの市区町村と医療関係団体あるいは介護団体とが共同でということと、もう1つは住民参加のチェックというんですかね、まちづくりをどうしていこうかというところで、チェックの総合力ということで、タスクなんですけど、この間、国のほうでも、例えば食べること、あるいは社会的な、先ほど申し上げた閉じこもり予防といったことが、かなりエビデンスがある。健康寿命の延伸ですとか、安全安心のまちづくりのベースに至るところ、それから、在宅療養の中でもそういう特性を使い切っていく、もう1回掘り起こして生かしていくことが組み込まれた施策を考えなさいということになっております。

そういった意味では、栄養とか、もう1つ、リハの部分です。ここは、リハ職の団体と

どうしていくかというのは、私も実はあんまりおつきあいがなくて、難病でというような、かなり限られたかかわりなものですから、もう1回少し圏域の中での情報をいただいて、そういった方と一緒にきちんと位置づけながら健康なまちづくりに入れてというふうに考えています。

昨日出てきた、病院の地域医療構想のデータというのが実際どれだけ信憑性があるかどうか、診療報酬がベースになっていて、ある意味で非常に不透明なところ、それと言い値の部分がありますので、わからないところもあるんですが、2025年度患者の住所地ベースでは、この圏域で在宅医療、老健を含むという意味なんですけれども、約1万人分の在宅医療のニーズがある。特に訪問診療だけ取り出していても6,600ということですから、これは相当な伸びというか、数ですね。これに、具体的にどう近づけていくかという問題になるかと思います。ぜひそれに積極的にご参加いただければ、ほんとうにありがたいと思っていますので、また委員のほうからもいろいろ運営のあり方等についてもご提案がございましたら、ご意見を事務局までお寄せいただければと思います。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。はい、それでは。

【石田委員】 この設置要綱の中で、先ほど先生が言った委員構成の中で、地域包括ケアシステムの構築のための各地区の進捗状況とかを把握するために参考になるという会議だと思っんです。それにこの地域包括ケアに対して、医療関係、看護職はあるんですけれども、介護職、ケアマネージャーの代表とか、それが入っていないと地域包括ケアにならないんじゃないかと思っんです。主に介護を中心とした医療を中心に地域包括ケアを進めなきゃいけないと思っんです。この中にちょっと入っていないものですから、これは必要じゃないかなと思っんですけど。

【向山委員】 おっしゃるとおりだと思います。そこはかなり両輪の部分というか、在宅医療のニーズをキャッチしてくる職種でもあり、また、ソーシャルワークを実現していくということもあります。包括支援センターなり、ケアマネのかなり、東京都の中でも、全体の人材育成にかかわっていらっしゃる人材も圏域の中にいらっしゃいますので、そういった方もきちんと横に位置づけて対応できていければと思っっております。

ありがとうございます。

【手島会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほんとうに、地域包括ケアということを考えたら、ほとんどありとあらゆる職種、地域機関が何らかの形でかかわって連携を深めていかなきゃいけないということで、その辺のところ、委員構成というのはかなり重要なことだと思いますが、その辺については、これからもう少しまた検討をいただいて、包括的な議論が展開できるような形の構成にしていただければと思います。

それでは、時間も押してまいりましたので、議事の最後の（６）その他ということで、何か事務局のほうからご報告いただくことはありますでしょうか。

【芦野企画調整課長】 特にございません。

【手島会長】 よろしいでしょうか。それでは、一応予定していた議事は何とか終了できたということですが、全体を振り返って何かご質問、あるいはご意見等おありの方があれば。あと多少時間があります。

それでは、お願いします。

【星委員】 首都大学東京の星と申します。今日初めて参加させていただいて、すばらしい取組を相当されていることがよくわかりましたけれども、ぼくは、このエリア全体が東京都から見ても非常に、例えば健康寿命にしても、上木先生たちが明確にされているデータがありますけれども、このエリア全体が非常に、健康水準も要介護の状況も、とてもすぐれている状況があるので、当たり前ですが、全てエンドレスではあるけれども、今までずっと皆さんが構築されて、出された成果を、できたら東京都の中でトップレベルの水準にあるということがわかっているの、その辺を共有してから次の課題を議論するのがいいのかなというのが第一印象でした。ぼくも何らかの形でかかわりたいと思います。

あと、第２点は、今、ちょうど話題になった最後のところですけども、地域医療システムの推進の委員のところ、ぜひとも栄養士の力をかりるのは当たり前だし、介護の力をかりるのも当たり前ですけども、実は内閣府でも今、この問題をちゃんと展開しているんですが、所長がご挨拶されたエイジング・イン・プレイスというコンセプトは秋山先生が問題提起をされて、実はここの最大のコンセプトのベースは住宅です。なので、工務店の力とか、それから、何よりも家族会の力とかいうメンバーが入らないと、ほんとうの意味の新しい取組はできないと思います。なぜかという、これはそんなに全国区で広がっているわけでは決してなくて、多分、ここの圏域の取組がひよっとしたら全国のモデルになるぐらいの状況なわけだから、なおさらのこと、ぜひ家族会の力とか、関係者とか工務店とか、建築関係者……。エイジング・イン・プレイスの図をごらんになっていただく

とわかりますけれども、インフォームドチョイスのコンセプトもありますが、ベースは住まいと住まい方が、その図の中に入っていると思うんですけれども、まさに住宅のほうと建築のこと、住まいのこともぜひ、これに入れていただく意味では、このその他必要と認めたものとありますけれども、この中にぜひ建築のことと、できたら家族のメンバーも入っていただくといいシステムになるかなと思いました。

長くなりまして、申しわけありません。

【手島会長】 貴重なご意見、ありがとうございます。

じゃ、お願いします。

【当真委員】 質問ではありませんが、今、盛んにたばこの害について、オリンピックを控えているんなことが討議されていますが、つい先ほど（都の受動喫煙防止に関する検討会では）条例制定に至らなかったことは新聞報道のとおりです。資料12の3ページのところに、真ん中あたりの表で、受動喫煙防止の取組とか、いろんな施設、事業者の取組が数値で示されていますが、（当圏域は）東京都よりは進んでいると思いますが、これは決して高い数字ではないんじゃないかと思います。外国人から言わせると、6割以上の人がたばこについて緩やかな国という印象をもっているように、（多くの外国人が集まる）オリンピックに向けて、たばこの害について真剣に取り組んでいかなければならないと思います。

そこで意見なんですけど、先ほどの報告の中でありました、子供の側から喫煙防止ということを考えていく、それを広げていくこと、ぜひこれを進めていただきたいと思います。私の経験ですと、小学4年生で既に喫煙経験があるということに直面した経験があるんですが、そういう早いうちに（危険な）芽を摘むということで、小学生のうちからたばこの害について知ってもらって、たばこには手を出さないということ（禁煙教育）を広げていきたいという取組については、ぜひ進めていっていただきたいと思います。これは意見です。お時間をとってすみません。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは、時間ももうなくなってまいりました。

本日の協議会は、今年度の中間評価の行い方を確認していただくことが中心でしたので、それぞれの取組についての具体的なあり方、あるいは推進方法についてということは、この後、各部会のほうで中間評価の資料を踏まえて議論をいただきたいと思っております。

それでは、関係機関の方々には中間評価に向けてご協力をお願いしたいと思います。

今日は迅速な議事の運営にご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

【芦野企画調整課長】 長時間にわたりご討議をいただきまして、ありがとうございました。本日のご意見を踏まえて、地域保健医療推進プランの一層の推進に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これもちまして、平成27年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会：午後2時45分